

令和 7 年度の主な施策について

障害者分科会

加賀市じりつ支援協議会体制図

加賀市じりつ支援協議会 新体制図

～協議会の目的～
障がいのある人が普通に暮らせる地域づく
り
そのための課題を整理し、
自分たちができることを行う

第1層（共助）：市全体において主に資源開発（不足するサービスや担い手の創
出
・養成など）を中心とする機能
第2層（互助）：第1層の機能の下で具体的な活動を展開する機能
第3層（自助・互助）：個々の生活支援サービスの事業主体で利用者と
提供者のマッチング機能や当事者同士の課題解決機能

第1層

推進会議

・協議会の取り組みの確認、
新たな取り組みの承認
・他分野や行政への発信
・協議会の目標設定

提案
報告

確認

運営会議

・部会の取組を確認
・協議会の目標の提案
・障がい者計画／障がい福祉計画の策定に提言

提案
報告

確認

第2層

専門部会…課題において解決策を検討及び実行

つながり部会

障がい理解の啓発に関する取組や当事者の活動の
活性化の課題整理、具体策の検討

おとな部会

障がい者の障害福祉に関する課題についての
検討の場

包括ケアWG

地域包括ケアシステムの構築を
進めていくための協議の場

就労やサービス等
の検討の場

こども部会

障がい児の障害福祉に関する課題についての検討の場

全体会…委員が全員参加し、専門部会の取り組みを確認、
支援者同士の話せる場

第3層

アイデア・課題を提言、
自ら解決する場

○相談・地活強化事業が運営し、
委託元の基幹相談支援センターが
後方支援を行う。

悠々あゆみ会【地活】
当事者の活動や障がい者理解・
啓発についての検討の場

地域移行支援会議【相談】
精神科病院の長期入院者の
退院支援の検討の場

就労ABいこう会【相談】
各事業所の現状、協働できる
取組の共有の場

地域活動支援センター
連絡会【地活】
各地活の現状の共有、資源創設
の検討の場

相談支援事業所
連絡会【相談】
担当ケースの動きや地域課題を
共有、事例検討の場

各部会と連携

等

分科会

報告

提案
助言

市が協議会からの意見を集約、分科会へ報告

地域生活支援拠点等整備事業

(1) 地域生活支援拠点等整備事業の目的

ア 地域における生活の安心感を担保

障がい者やその家族などの緊急時に迅速で確実な相談支援や短期入所等の活用など

イ 障がい者等の地域生活を支援

障がい者の高齢化や「親亡き後」に備えるため、短期入所やグループホーム等を活用した親元から離れた体験的な暮らしの場を提供など

(2) 地域生活支援拠点等整備事業の具体的な実施方法

次の機能を市内の各事業者等が連携して行う「面的整備」としてしています。

	機能	内容
1	相談支援	常時の連絡体制を確保し、障がい者等の緊急時には必要な支援を行う
2	緊急時の受入・対応	障がい者等の緊急時の受入体制を常時確保し、緊急時には必要な対応を行う
3	体験の機会・場の提供	一人暮らしの体験など、障がい者等が、地域で生活するために必要な取り組みを行う
4	専門的人材の確保・養成	障がい者等の高齢化・重度化に対応できる人材確保又は専門的人材の養成を行う

加賀市地域生活支援拠点等整備事業 全体スケジュール（令和7年4月時点）

業務内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 相談支援体制の構築	市内相談支援事業所の相談体制について 【準備期間】 ○相談支援事業所の現状確認 ○緊急時の課題を確認 ○相談支援事業所の管理者と協議 ○輪番制による対応を協議など	【運用開始（実施中）】 ○常時の連絡体制の確保、輪番制による対応 ○緊急時支援の流れを確認		加賀市地域生活支援拠点等コーディネーターの配置について 【準備期間】 ○R6年4月報酬改定（＝配置加算の新設） ○市関係課で検討 ○相談支援事業所の管理者と協議 ○相談支援専門員へのヒアリング など	【実施予定】 事業所と具体的な内容や人材、配置場所など協議
2 緊急時の受入・対応等の体制整備		【準備期間】 ○市内事業所向けの説明会の開催 ○相談支援事業所の管理者と協議 ○実施要綱の策定、手引書の配布 ○事業者の登録受付開始 など	【運用開始（実施中）】 ○登録事業所で拠点の加算を取得 ○緊急時の受入、対応 など 緊急対応件数 6件 ・家族（介護者）の入院や緊急レスパイト ・緊急避難の事案発生 など	（相談支援専門員からの意見） ・緊急時に短期入所などへの相談がスムーズになった ・事業所は緊急受入などを積極的に行ってくれている など 緊急対応件数 2件 ・家族（介護者）の入院 ・環境変化で混乱し短期入所の利用	
3 体験の機会・場の提供の体制整備			【準備期間】 ○相談事業所連絡会で協議検討 ○相談支援専門員へのアンケート調査 ○相談支援事業所の管理者と協議 ○地域移行支援会議での協議 ○取り組みに使用するパンフレットの作成 など		【実施予定】 ○長期入院者の地域移行支援 ○精神科病院外来患者の相談 ○パンフレットの活用 など
4 専門的人材の確保・養成		【じりつ支援協議会】 大聖寺地区民生委員児童委員と当事者の意見交換会の開催	【じりつ支援協議会】 講演会の開催「障がい理解と共生社会を目指して」	【じりつ支援協議会】 講演会の開催「災害時に備えて一人一人ができること」	【実施予定】 じりつ支援協議会の専門部会で具体的な内容を協議中

準備→運用中（実施中）

準備（予定）段階

手話施策推進

(1) 小学校等手話教室の開催

聴覚障がい者が小学校で講師となり、日常生活の体験談や講話、手話実技などを通して、障がいのことを学んで考えることにより福祉のこころをはぐくむことができるよう、取り組んでいる。

手話を学びたいと希望する生徒が、加賀市GIGAスクール構想による1人1台のパソコン端末を活用し、生徒自身の進度で手話を学習できるよう「手話WEB学習システム」を導入し、より多くの生徒が、聞こえない障がいのある人と気持ちを伝え合う「こころのバリアフリー」を推進する。

参加校：市内小学校4校、高校1校

参加児童：小学校3～4年生対象、外に高校（福祉系列）

(2) 手話奉仕員養成講座（基礎編）

手話奉仕員養成講座の基礎編では、入門編より、さらに高いレベルで手話による日常会話が可能となることを目標。

受講者：14人

開講日：令和7年4月から10月予定（27回）

(3) 市役所の手話通訳士（者）配置

令和6年12月より手話通訳士を1人増員し、現在2人体制。

(4) 目で聴くテレビ「アイ・ドラゴン4」の設置

「アイ・ドラゴン4」は、きこえない人やきこえにくい人、手話に関心のあるすべての人のための放送局「目で聴くテレビ」を受信するための機器で、災害などの緊急時に、災害放送に手話をつけて配信することができるため、災害時の福祉避難所等に設置して聴覚障がいの避難者の情報補償として活用。

また、通常時は多くの市民に聴覚障がいのある人への関心と理解の促進、手話言語の周知啓発を図るため、市役所本館1階の市民ホールに設置予定。

きこえない人・きこえにくい人が主人公のテレビ局

目で聴くテレビ

手話と字幕の番組



目で聴くテレビ
25年目!



番組キャラクター
eye龍 (あい・るん)



AIやIoT等を活用した障がい福祉事業

【障がいのある人のテレワーク推進事業】

テレワーク型雇用挑戦できる人材の育成に向けてセミナー等を継続して開催する。（加賀市、鯖江市、岩国市、安城市、平塚市の5市合同）

- ・ 障がい者テレワーク雇用まるわかりセミナー
（企業の面接に向けた企業側の視点が分かるセミナー）
4月24日開催 参加者36人（うち加賀市10人）
- ・ 障がい者テレワーク雇用オンラインセミナー
（求人企業紹介を含んだテレワーク雇用に関するセミナー）
9月24日開催予定
- ・ 求人企業のオンライン面接会
（セミナーで紹介した求人企業との面接会を実施）
10月開催予定



福祉人材確保・定着に向けた取組み

※イメージ図

